射水市スポーツ推進審議会会議録

１　会　議

期　日：令和８年７月２２日（水）１３：３０～１４：３０

場　所：射水市役所会議室３０２

出席者：

（委　員）　荒木委員、大森委員、片岡委員、廉委員、金井委員、島上委員、
清水委員、宮原委員、宮本委員

（事務局）　金谷教育長
作道教育委員会事務局長
竹内教育委員会事務局次長（生涯学習・スポーツ課長）
明神係長、青木主任、野上主任、佐々木主事、赤江主事
（生涯学習・スポーツ課スポーツ推進係）

２　概　要

・開会のあいさつ（金谷教育長）

・委員と事務局の紹介

・会長及び副会長の互選

・議事進行（清水会長）

・閉会

・報告事項

（１）第２次射水市スポーツ推進計画について（令和８年度主要事業、令和７年度実績）

【委員からの意見等】

（委員）

スポーツ施設の充実という観点から、施設の充実につながる備品の購入や運営面での工夫等があれば教えてほしい。

（事務局）

備品購入について、昨年度新湊総合体育館において、バスケットボールのゴールを購入した。また、アイシン軽金属株式会社様のご寄付により、大アリーナの移動観覧席の修繕を行った。

（委員）

地域を活性化させるスポーツイベント等の推進について、射水市スポーツ協会では元旦マラソンに代わるイベントとして昨年度､今年度とスポーツロゲイニングを実施している。スポーツロゲイニングはエリア内の飲食店で買い物をするとポイントが加算されることか

ら、参加者の健康だけではなく地域の活性化につながる。来年度以降も射水市スポーツ協会が主体となって取り組んでいきたい。

（委員）
スポーツ推進計画の取組につながる基本施策ごとの目標の指標は、どれだけ達成されたか。
（事務局）
資料２でスポーツ推進計画の達成状況について一部説明する。その他の指標の達成状況については、後日お伝えする。

（委員）
体力測定会について、これは毎年実施されているのか。場所は固定ではなく、様々な体育館等を使用しているのか。測定結果は本人には教える以外に、どのように活用しているか。
（事務局）
令和４年までは各地区の体育館で実施していたが、令和５年度から小杉体育館で集約して開催している。他の地区での開催については、来年度検討する。また記録の活用について、記録は全て県に報告している。市の施策においては、体力測定会に来られる方は、普段からスポーツに親しみ、興味のある方が多く、結果に偏りが出ることが予想されるため、活用はしていない。

（委員）
幼稚園・保育園児運動機能向上支援事業の講師派遣事業について、どのような方が派遣されているか。
（事務局）
幼稚園・保育園児運動機能向上支援事業の１４園については、昨年度、今年度ともにアスレッチッククラブ・エスピーホープの茅野宏司氏にお願いしている。また、幼児の運動能力向上モデル事業の３園については、富山福祉短期大学の小川耕平氏にお願いしている。

（委員）
スポーツボランティア等の養成と活用の推進について、富山マラソンのボランティアは何人ぐらいがこの施策として参加したか。ボランティアの募集の方法は何か。
（事務局）
市としてボランティアの募集は行っていないが、県から届いたボランティア募集のポスターを各施設に掲示する、市の広報誌を活用するなどとして募集を行っている。

（２）射水市スポーツに関する意識調査について
【委員からの意見等】

（委員）
厚生労働省が運動習慣者を増やす取組をしており、全国で３０％から４０％に増やすことを示しているが、それについてはこのアンケートで聞いているか。
（事務局）
運動習慣者に関する質問は設定していない。アンケートでは、スポーツ庁の実施率調査に沿った内容である、週に何回運動をしているか等のスポーツ実施率についての設問を設定している。

（委員）
スポーツ実施率の結果は年々良くなってはいるが、３０代女性が低い。仕組みづくりについて、市として具体的に何か検討しているか。
（事務局）
今のところ３０代等にターゲットを絞った取り組みは検討していないが、今後、子どもと参加できるイベント等を検討していく。
（委員）
おおしまスポーツクラブでは、５年前ほどから子どもの送迎で来る保護者を対象に、フィットネスジムを無料で使用できるサービスを行っている。今年度からスポーツ少年団の保護者の方も対象としたところ、利用があることから、３０代、４０代の方もニーズがあることが分かった。参考になれば幸いである。

（３）公共スポーツ施設の見直し状況について
【委員からの意見等】
なし

（４）学校部活動の地域展開について
【委員からの意見等】

（委員）
「地域クラブ活動」の概念は全ての競技に共通しているものととらえてよいか。
（事務局）
地域クラブ活動は、少子化が進む中においても、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくため、学校と地域が連携して、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場を地域全体で支えるものである。地域クラブ活動は競技による概念はなく、全ての競技で統一された考え方である。

（委員）
資料では、バスケットボールの地域クラブ活動数は「２」となっている。バスケットボール協会では、地域クラブと位置づけられているものがもっとあるが、どのように考えているか。
（事務局）
市においては、市が地域展開をする中で設立した地域クラブを「地域クラブ活動」と呼んでいる。
令和７年１２月に国が策定した総合的なガイドラインにて、地域クラブ活動の認定制度が示された。この認定制度は、認定要件に基づき、スポーツ・文化芸術活動に取り組む団体を認定地域クラブ活動と認定するものである。
市には多くのチーム・スクール等がある。認定制度を策定することで、希望するチーム・スクール等も生徒の活動の受け皿となれるような環境を創出していきたいと考えている。
（委員）
要望として、中体連の大会において競技によっては市町村の枠を越えて出場できる競技もあるため、他市との連携も今後検討してほしい。